

東京大学総合研究博物館小石川分館

[建築博物教室](#) 第3回

じしんのくに
地震国のアーキテクチャ ——文化財建造物を自然災害から守る

日時：2014年9月27日(土) 13:30-15:00

講師：西川英佑（文化庁文化財部参事官付震災対策部門文部科学技官／建築構造学）

建築博物教室レポート

第3回目となった建築博物教室、今回も多くの方が参加してくださった。

今回は、講師に文化庁文化財部参事官付震災対策部門文部科学技官の西川英佑氏を迎えて、“地震国”である日本ではどのような文化財保存の取り組みが行われているかについて講演していただいた。また、今回の講演に際して、西川氏が構造実験で使用した三重塔の縮小模型をお借りし、展示している。

講師の西川氏は、地震・台風などの日本の厳しい自然環境の中を耐え抜いた五重塔などの日本の伝統的木造建築の構造に感銘を受け、学生時代に日本の伝統的木造建築の構造学について研究を行っていた。そして、文化庁で文化財建造物を震災被害から守る仕事に従事されている。西川氏の仕事は具体的にどのようなものなのか、今回の講演の内容も織り込みながら紹介したい。

2011年3月11日、日本周辺における観測史上最大の東北地方太平洋沖地震の発生により、東北地方をはじめ多くの地域で、数多くの文化財建造物も甚大な被害を受けた。近年、文化財建造物は保存していくだけではなく、様々な方法で活用もされている。例えば、旧東京医学校本館は国の重要文化財に指定されているが、2001年11月から東京大学総合研究博物館の小石川分館として一般公開するという形で活用されている。このように、活用していくには十分な安全性の担保が必要なため、地震をはじめとする自然災害への取り組みについて慎重かつ熟考する必要がある。耐震対策において、対策に取り組む前にまず耐震診断を行い、建物が持つ耐震性能を出来る限り正確に把握しなければならない。診断結果から必要と判断された場合には、適切な方法で耐震補強を行うかの可否を検討していく。その際に、補強が文化財建造物の価値や意匠を損なわないようにすること、可逆的であること、建築部材を傷めないこと、そして、必要最小限であることなどに配慮しなければならない。“地震国”である日本において、後世に文化財を残し、そして、活用していくためには、随時調査を行い、適切な修復や震災対策を行っていくことが重要である。

耐震対策の必要性・重要性というのは、日本国民なら誰でも理解しているであろう。3年前の東日本大震災を契機に、耐震対策を行ったり見直したりした人もいるはずである。文化財建造物はただ保存・活用するだけではなく、どのようにして最善の耐震対策を行い、地震と共生していけば良いのかということを考えさせられた、第3回建築博物教室であった。

(太田 萌子／小石川分館学生ヴォランティア)